

納税通知書を順次発送



市は、令和7年度の各種納税通知書を順次発送しています。納期限(左表)までの納付にご協力をお願いします。

6月2日(月)	固定資産税・都市計画税第1期 軽自動車税(種別割)
6月30日(月)	市民税・都民税第1期
7月31日(木)	固定資産税・都市計画税第2期
9月1日(月)	市民税・都民税第2期
10月31日(金)	市民税・都民税第3期
12月25日(木)	固定資産税・都市計画税第3期
令和8年 2月2日(月)	市民税・都民税第4期
3月2日(月)	固定資産税・都市計画税第4期

固定資産税・都市計画税

令和7年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に発送しました。

土地・家屋の新たな価格に不服がある方は、納税通知書の交付を受けた日以降3か月以内に、立川市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問課税課▽土地係・内線1221
5▽家屋係・内線1222▽償却資産係・内線1228

改修を行った住宅は固定資産税の減額を受けられる場合があります

耐震改修、バリアフリー改修、

者は、税の減額を受けることができます。6月2日(月)までに課税課諸係(市役所1階35番窓口)へ申請してください。申請の方法など、くわしくは課税課諸係までお問い合わせください。

省エネ改修、マンション大規模修繕などの工事を行った住宅は、工事完了翌年度の固定資産税が減額される場合があります。いずれの場合も要件がありますので、くわしくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問課税課家屋係・内線1222

軽自動車税(種別割)

令和7年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月7日に発送しました。納期限は6月2日(月)です。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。なお、▼車体を処分したとき▼下取りに出したとき▼譲渡したとき▼盗難に遭ったとき▼市外へ転出したときは、すぐに廃車または変更の手続きをしてください。



問課税課諸係・内線1200

軽自動車税(種別割)減免申請

次の①〜③のいずれかの条件に該当する軽自動車などの所有

令和7年度課税・非課税証明書を発行

6月9日(月)から、令和7年度課税・非課税証明書を発行します(給与からの特別徴収(天引き)のみの方は、5月16日(金)から発行。ただし、コンビニエンスストア等での発行は6月9日(月)から)。発行を希望する方は、本人確認書類(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

なお、被扶養者の方の証明書は、所得金額が空欄になっている場合があります。所得金額の表示が必要な場合は、証明書の取得前に申告をする必要があります。

問課税課諸係・内線1200

自動車税(種別割)

令和7年度の自動車税(種別割)納税通知書を5月1日に発送しました。納期限は6月2日(月)です。自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

くわしくは、「東京都主税局」のホームページをご覧ください。
問東京都自動車税コールセンター ☎03(3525)4066



道路(公道)に資源・ごみを出さないで!

問ごみ対策課・内線6751

利用者拡大中!

市税の納付は口座振替とキャッシュレスが便利です

問収納課・内線1240

納付できる税目 ●市民税・都民税(普通徴収) ●固定資産税・都市計画税 ●軽自動車税(種別割)

口座振替



ここが便利!

納期限の日に自動で引き落とされるため、納め忘れがありません。

●納付方法 第2期からの振替が可能です。納税通知書に同封の口座振替依頼書を、下表の申込期限(必着)までに郵送(切手不要)で収納課へお送りください。

税目	納税通知書 発送日	第2期からの 口座振替申込期限
固定資産税・都市計画税	5月1日 発送済み	6月16日(月)到着分まで
市民税・都民税(普通徴収)	6月9日(月)	7月15日(火)到着分まで

軽自動車税(種別割)の口座振替(令和8年度から)をご希望の方は、収納課にご連絡ください。申込書を送付します。

キャッシュレス納付



ここが便利!

ご自宅等からスマートフォンやパソコンで納付できます。

●納付方法 納付書に印字された2次元コード「eL-QR」を読み取ります。くわしくは、市ホームページや「地方税お支払サイト」(右2次元コードからアクセス可)をご覧ください。



(注意) 口座振替、キャッシュレス納付の場合は、領収書は発行されません。領収書が必要な方は金融機関等の窓口で納付してください。

